

年 月 日

(あて先) 秋 田 県 知 事

管理者 住 所
氏 名

エックス線装置の設置について (届出)

エックス線装置を設置したので、医療法第 15 条第 3 項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 病院又は診療所の名称及び所在地
- 2 エックス線装置の製作者名、型式及び台数
- 3 エックス線高電圧発生装置の定格出力
- 4 エックス線装置及びエックス線診療室のエックス線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要
- 5 エックス線診療に従事する医師、歯科医師、診療放射線技師又は診療エックス線技師の氏名及びエックス線診療に関する経歴
- 6 設置年月日

【文書作成責任者等の連絡先】

(住 所)

(責任者または担当者名)

(連絡先) 電話番号：

メールアドレス：

備考

- 1 この様式は病院 (診療所) の開設等に伴い初めてエックス線装置を設置する場合に使用ください。
- 2 様式第 23 号別紙 1 を添付してください。